

第2回幌加内町議会臨時会 第1号

令和5年5月30日(火曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 同意第3号 副町長の選任について
- 5 町長施政方針
- 6 議案第23号 幌加内町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第24号 幌加内町持ち家建設促進条例について
- 8 議案第25号 令和5年度幌加内町一般会計補正予算(第1号)
- 9 議案第26号 令和5年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 10 議案第27号 令和5年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○出席議員（ 9名）

議長 9番 小 川 雅 昭 君
1番 中 南 裕 行 君
4番 中 村 雅 義 君
6番 稲 見 隆 浩 君
8番 蔵 前 文 彦 君

副議長 3番 小 関 和 明 君
2番 寺 崎 嘉 男 君
5番 中 川 秀 雄 君
7番 藤 井 祐 君

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細 川 雅 弘 君
副 町	長	大 野 克 彦 君
教 育	長	村 上 雅 之 君
総 務 課	長	中 河 滋 登 君
産 業 課	長	清 原 吉 典 君
建 設 課	長	宮 田 直 樹 君
住 民 課	長	山 本 久 稔 君
保 健 福 祉 課	長	加 藤 誠 一 君
地 域 振 興 室	長	新 江 和 夫 君
教育委員会	次長	内 山 渉 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	蔵 前 裕 幸 君
書 記	岡 田 由 美 君

◎開会の宣告

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和5年第2回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によりまして1番 中南議員、2番 寺崎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

◎町長行政報告

- 町長（細川雅弘君） 町長。
○議長（小川雅昭君） 町長
○町長（細川雅弘君） 1点、朱鞠内湖で発生したヒグマによる事故について申し上げます。新聞報道等で大きく取り上げられました今回の事件であります。5月14日に興部町から朱鞠内湖へ遊漁に来ていた男性が行方不明となり、警察と連携しながら捜索を開始し、無事救出を願っております。

ましたが、残念ながらご遺体での発見となりました。第一報は、5月14日午前中であり、朱鞠内湖において遊漁者が行方不明であること、また、ヒグマが関与している可能性があるとのことでありました。士別警察署による捜索が開始され、町としてはハンターの出動を依頼し、職員共々朱鞠内湖に出向き、捜査にあたりましたが、道警のヘリコプターにより現場近くにヒグマがいることが確認され、2次被害が懸念されることから15時過ぎに、この日の捜索は断念したところです。

翌15日、早朝より捜索開始のため朱鞠内に集結しましたが、警察ではヘリコプターが飛ばせず、安全確認ができないとのことから、10時に警察としては捜査打ち切りの判断がされたところであります。町としては、行方不明者の安否はもちろん、このまま放置するわけにはいかず、対応を協議し、22日付けで私のコメントをホームページに掲載しましたが、「人と自然にやさしいまちづくり」を理念に掲げる本町として、安易な駆除は慎むべきと存じますが捜索状況や、目撃情報などにより、ヒグマに襲われた可能性が高く、また、ヒグマが餌を隠すための土饅頭と思われる形跡もドローンからの撮影で確認できたこと。ヒグマの生態に詳しい方のアドバイスでは、ヒグマが当該箇所居続けるのは個体の大きさにもよりますが、2～3日くらいまでではないかとのこと。ヒグマに対し、大音量等による威嚇をしても、全く動じなかったという事実を確認したこと。また、現場は本町の最北部の集落にも近く、極めて危険なヒグマを野放しにするのは、事故現場近くの住民の生命に更なる危害を及ぼす恐れがあること。以上の観点から、町として駆除の判断に至ったところです。安全確認のため、上川総合振興局にドローンを飛ばしていただく要請をし、12時45分に渡船出発をいたしました。結果、関係機関、ハンターの皆様のご尽力により、15時35分にヒグマの死亡が確認されました。駆除したヒグマは、体長162cm、推定体重120kg、推定年齢3歳の雄でありました。また、同時にご遺体とみられる身体の一部を回収し、ヒグマの胃と合わせて警察に引き継ぎその後、ご遺体と駆除したヒグマの内容物を分析した結果、19日午後、行方不明になった方とのDNAが一致し、身元の特定と死因が熊の襲撃による全身多発外傷と判明され警察発表がされたところであります。

25日には紋別市において告別式が執り行われ、私もお参りをしてきたところであります。改めて、亡くなられました方のご冥福と、残されたご家族の皆様に心から哀悼の意を表する次第です。

翌26日に、各関係機関が集まり、「朱鞠内湖ヒグマ被害事故に係る連絡会議」を開催し、情報共有と対応策について協議をしました。尊い命が失われた痛ましい事故であり、この事実を真摯に受け止め、今後同じことを二度と繰り返さないため、今後ヒグマ対策の先進地や専門家のご意見を参考にするとともに、関係機関と連携強化をしながら実効性のある安全対策を講じてまいる所存であります。

以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

◎日程第４ 同意第３号

○議長（小川雅昭君） 日程第４、同意第３号、副町長の選任についての件を議題といたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） （同意第３号朗読、記載省略）

本件の提案事由であります、昨日 29 日をもって任期満了となった副町長について、大野氏を再任いたしたく議会の同意を求めるものであります。次のページをお願いいたします。略歴調書、大野克彦、昭和 42 年 2 月 6 日生、56 歳、学歴、昭和 60 年 3 月北海道深川西高等学校卒業、平成 21 年 12 月自治大学校終了、職歴等においては、昭和 60 年 4 月 1 日幌加内町役場産業課勤務をかわきりに、ずっとさがっていただきまして下から 5 段目、平成 23 年 6 月 1 日より産業課長、二つさがりまして、平成 27 年 7 月 1 日会計管理者、総務課長、選挙管理委員会書記長、そして令和元年 5 月 30 日から昨日までの 4 年間、副町長を歴任しております。大野氏は識見豊かで、行政にも精通し、この一期 4 年間、私の補佐役として支えていただいております。引き続き副町長として選任をいたしたく議会の同意を求めるものであります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）

これをもって提案理由の説明を終ります。

お諮りをいたします。これから、本件に対する質疑及び討論を省略し、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「意義なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第３号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

○議長（小川雅昭君） 暫時休憩をいたします。

（大野副町長入場）

休憩 午前 10 時 15 分

再開 午前 10 時 16 分

○議長（小川雅昭君） 休憩を解き引き続き会議を開きます。ただいま、副町長に選任されました大野克彦君よりご挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長

○副町長（大野克彦君）

発言の機会をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

この度、再任に対しまして、ご同意をいただきましたこと大変ありがとうございます。もとより、浅学非才でその器ではありませんが、生まれ育てていただいた幌加内町の発展のため、微力ではありますが今までの経験を活かし、更に研鑽を重ね全力を尽くす覚悟でございます。本町は過疎化、少子高齢化が進む中、基幹産業の農業、また商工、観光等の産業振興、介護福祉の充実、加えてデジタル社会の急速な変化やゼロカーボンへの対応など多くの課題を抱えておりますが、細川町長をお支えし、町民福祉の向上、持続可能な幌加内の構築を実現するため、誠心誠意力を注ぐべく決意を新たにしているところであります。議員の皆様、町民の皆様、そして職員の皆様にはより一層のご指導とご鞭撻をいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川雅昭君） これで挨拶を終わります。

◎日程第5 町長施政方針

○議長（小川雅昭君） 日程第5、町長から施政方針説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 3月の第1回定例会においては、町長選挙を前に骨格予算として提案し、「予算編成方針」ということで申し上げたところであります。

今回の臨時会において、肉付け予算を提案させていただくにあたり、改めまして、施政方針の一端と予算編成方針を申し上げます。「広報ほろかない」においても3期目の町長就任のご挨拶をさせていただきましたが、私はこの度の町長選挙に向けて、今までの政策を継続しながら、あえて3つの柱を掲げました。安全で安心できる町づくり、インフラ整備の促進、また魅力の発信の3つであります。詳細については割愛させていただきますが、2期8年間の反省と経験を生かして、この3点の促進に向けて初心にかえり、真摯にふるさと幌加内の発展に懸命に取り組んでまいる所存であります。

まず財政状況であります。自主財源が少なく、国からの地方交付税に多くを依存している本町において、今年度も当初予算より基金の繰入を計上しており、引き続き厳しい財政状況となっております。国や道の政策、事業等を大いに利用しながら、財源確保に努めてまいります。今回の肉付け補正予算額は一般会計で、5億1,824万7,000円です。当初予算と合わせた一般会計予算額は、42億505万3,000円で、前年対比6千179万4,000円の増、プラス1.5%です。また、肉付け予算後の特別会計を合わせた総予算額は、49億931万2,000円で、前年対比1億7,986万4,000円の増、プラス3.8%となっております。

それでは、各分野において、肉付け予算を主に予算の執行方針について申し上げます。

総務課関係について申し上げます。

どこの自治体でも直面している課題として、人材の確保があります。このことは、役場における業務を見直し、より働きやすい環境づくりともつながる問題と考え、財政面を含め行政事務改善委員会を活動的に機能させ、前例踏襲に拘らない事務の効率化、省力化をはかり、先進している自治体 DX にも着手し、行政のみならず住民の皆様と対面によるサービス機能の充実に合わせ、役場に足を運ばずとも出来る各種手続きについて将来を見据え提供できるよう動き出す時期と考えております。また、引き続き防災意識の高揚をはかるため、災害対策本部会議の訓練をはじめ、各自治区、町内会での訓練を継続して行い、町民の皆様の生命、身体及び財産を守るため引き続き万全を期してまいります。老朽化から公共施設として、管理していくことが厳しくなってきた旧推進本部を今年度は解体することで関係予算を計上しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に地域振興室関係について申し上げます。

先に議会でご説明しておりました、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型について、3月13日に補助率2/3の高水準タイプとして申請をし、4月1日付けで内閣総理大臣から満額の5,369万6,000円の交付決定があり、現在、企画・設計から施工まで一貫したプロポーザル方式により、事業者提案による手続きを進めており、関連予算を計上いたしました。この事業を実施することで大都市の民間企業に町内2地区（朱鞠内・幌加内）にできるサテライトオフィスを利用いただき、本町の持つ「ヒト・モノ・コト」の潜在的な資源と民間企業のノウハウをつなげ、関係人口・滞在人口の増加により、地域活性化の促進をはかってまいります。ふるさと納税についてであります。令和4年度決算見込みで5,479件、7,152万4,000円余りと対前年比、約8%伸びており、また、令和4年度から本格的に着手しました企業版ふるさと納税については、3件550万円の見込みであります。今後も個人版、企業版双方のふるさと納税を着実に推進し、本町の関係人口増加に努めてまいります。

地域おこし協力隊についてであります。全体で5名分を当初予算で計上しており、うち3名分については、新規採用分として計上しておりましたが、SNSの活用や首都圏での移住相談会により、4月に新規1名の協力隊員を採用しており、その後も移住相談や協力隊の申し込みが数件あります。今後も募集方法を工夫し、本町で活躍してくれる人材の活用を推進してまいります。

住民課関係について申し上げます。

まず、住民の生活環境の保全について。本年3月31日で執行期限が終了しておりましたが、冬期生活除雪支援事業補助金、不良空き家建築物等撤去促進事業補助金の2件について、生活除雪の負担軽減及び良好な景観の形成をはかることを目的に、引き続き従来同様の制度として事業を再開することとし、所要の経費を予算計上したところであります。事業期間は令和9年3月31日までの時限機関とするものであります。

環境衛生関係について申し上げます。令和3年度に完成しました「幌加内町一般廃棄物最終処分場」については、既存の最終処分場埋立地に残容量があることから、令和4年度は供用開始を見合わせておりましたが、今年中に本格稼働の見込みであります。

次にマイナンバーカードの交付についてですが、本町における交付状況については、5月に入り1,000件を超え、町民の75%以上がカードの取得を終えたところであります。なお、幌加内診療所

においても保険証機能を保ったマイナンバーカードの使用が可能となったところで、今後、益々の利便性向上に期待をしております。

保健福祉課・診療所関係について申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。令和2年1月に国内で初感染者が確認され、3年以上に渡り感染症対策が取られてまいりました新型コロナウイルス感染症も、この5月8日より感染症法の分類が2類から5類に変更となり、季節性インフルエンザ等と同様の位置づけとなりました。ワクチン接種につきましては、補正予算にも計上しておりますが、引き続き6月に65歳以上の高齢者や12歳以上の基礎疾患を有する者、医療従事者、介護従事者を対象にワクチン接種を行う予定としております。また、秋冬の接種として今回の対象者を含めたすべての方を対象にワクチン接種を行うことで、改めて補正予算を計上する予定でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に福祉関係であります。安心して子育てが出来る環境整備として、保育人材確保支援事業を引き続き実施し、人材の確保並びに安定した保育現場の体制整備をはかるため、事業者との連携、協力に努めてまいります。また、昨年度に整地いたしました学童保育所の広場の砂の敷き均し等を行い、子育て環境の改善をはかります。合わせて、引き続き妊産婦交通費助成事業による出産に係る経済的負担の軽減をはかるほか、不妊、不育に係る治療費の助成を継続することで、子ども子育て施策の充実をはかってまいります。

次に介護関係であります。介護人材確保支援事業につきましては、介護サービス事業者との連携による入職者のフォローアップを行うとともに、全国で同様な事業を実施する自治体で構成する「ひとり親地方移住支援ネットワーク会議」による合同相談会の開催など、移住、定住者の確保に努めてまいります。また、東川町の旭川福祉専門学校での外国人留学生受け入れに伴い、外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、外国人介護福祉士の確保に努めておりますが、本年も新たに特別養護老人ホームテルケアに2名の学生が就職しており、引き続き本制度を希望する事業者との連携により、必要な人材の確保に努めてまいります。その他、本年度をもって第8期幌加内町高齢者福祉・介護保険事業計画及び第6期幌加内町障害福祉計画が計画終了となることから、それぞれ国の基本方針や地域特性、ニーズ等を踏まえ、各関係機関からのご意見も賜り次期計画を策定してまいります。

次に診療所関係であります。本年度については、心電計の更新を行うとともに、昨年度に導入いたしました電子カルテとの連携による医療業務の効率化をはかるため、関連するシステムの導入を行い診療設備の充実・強化に努めてまいります。また引き続き「元生会 森山病院」より毎週1回及び月1回、各1名の医師を派遣していただいております。病診連携による安定した医療サービスの提供をはかるとともに、今後を見据えた医療体制についても検討を行い、安心して生活できる環境を整えていく所存であります。

産業課関係について申し上げます。

はじめに、基幹産業である農業についてであります。第6次農業振興計画のもと農業者はもとより地域住民、関係団体、行政が一体となって、持続的な幌加内の農業を目指し推進しているところでもあり、町の単独事業であります「農業振興奨励補助金」についても、農業振興発展のため予算を計上させていただきました。また、国営かんがい排水事業については、幌加内幹線用水路7.7

km、総事業費 50 億円余りで、関係機関のご理解のもと本年度に事業完了となり、農業用水の安定供給により生産性の向上がはかれるものと期待しているところであります。さらに、土地改良事業においても現在、幌加内北部地区の事業が進められておりますが、雨竜別以南地域においても関係団体と連携のもと実施をしております。

林業関係では、昨年皆伐を行った母子里旧防風林の 6.5ha の造林関係予算を計上しました。この他、町有林において、スキー場周辺の町民の森、旧幌加内高校跡地の下草刈り、政和 6 線の防除など、森林の育成や森林に親しむ取組を引き続き実施しております。

水産関係では、朱鞠内湖の遊漁事業の振興をはかるため、孵化放流事業などに対し水産振興を引き続き実施しております。

商工関係では、商工業の活性化を進めるため、店舗等の増改築や機械設備導入に対して見込み額を計上しております。また、プレミアム商品券の販売については商工会からの継続要望があり、20% プレミアム付き商品券 4,000 セットの助成を行います。

観光関係では、そばの里大使として任命しております上杉周大氏の招聘をはじめ、地方創生実行委員会顧問の大山慎介氏による、そば振興や観光振興等ラジオ放送による PR を実施いたします。

また、森林環境譲与税を財源とした備品購入として、政和ルオント 2 階休憩室にテーブル、椅子を配置、冬期間の遊漁受付棟としてイベントハウスを朱鞠内湖畔に設置いたします。

その他、所管施設の修繕については、雪害によるそばの牙城の外壁改修、経年劣化による技術センターのボイラー取替、さわやかトイレの強化ガラス取替やクリスタルパークの施設整備として防護柵の撤去を行います。また、そば殻の有効活用については、固形燃料としての有効性が実証されたところであり、二酸化炭素排出量削減に効果が高いことから町外事業者からもニーズがあり、新エネルギーの実用化に向けた設備導入に向け北海道と補助金をはじめ補助金の財源確保や、販売ルートの確立に向け関係機関と進めているところでありますのでご理解を賜りたく存じます。

次に建設課関係について申し上げます。

町道の整備につきましては、補助事業にて平成 30 年度より実施しております下幌加内線道路改良工事として路盤改良、舗装工それぞれ延長 341m を実施し、本年度の完成に向け進めてまいります。橋梁につきましては、引き続き橋梁長寿命化計画に基づき令和 4 年度の設計分 3 橋を修繕し適正な管理に努めてまいります。町道、河川の維持管理業務につきましては、快適な生活環境の保全のため各自治区の要望を踏まえ、自治区と充分協議しながら実施をしております。治水対策では国直轄の「雨竜川ダム再生事業」の調査が終了し、令和 5 年度から建設事業に移行となるため工事の早期着工を期待しているところであります。また、流域治水の観点から北海道においても「雨竜川河川改修事業」としてダム下流直下 37.5 km が令和 5 年度から本格的に事業が進められる予定となっております。国及び北海道が連携した中で事業が推進されるため雨竜川の治水対策に大きな成果が表れるものと期待しているところです。

公営住宅関係では、既存公営住宅の個別修繕料として所要の予算を計上しているところであります。また、住環境の向上及び定住の促進をはかるため「幌加内町住宅リホーム補助金交付要綱」に基づき改修等に係る補助金 5 件分を計上しております。

最後に教育関係について申し上げます。

教育環境を取り巻く社会変化に加え、今後も過疎化の進行が予想されますが、教育、文化活動が

衰退しないよう、本年度も「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育関係者、関係機関等と連携し迅速に進めてまいります。学校教育については、「学校教育推進計画」のもと、ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育成するため、特色ある教育活動を展開してまいります。義務教育関係においては、幌加内小学校におけるグラウンドの整備工事及び朱鞠内小学校、並びに幌加内中学校の走り幅跳び用砂場の入替や、幌加内中学校の保健室、及び手洗い場に温水器を設置するなど、教育環境改善をはかる目的で所要の予算を計上しております。

高等学校関係については、ICT 教育の充実や六次産業化への取り組みなど、小規模校ならではの、きめ細やかな指導や特色を活かした学校運営を実践するため、備品等の整備を行い、引き続き生徒募集の強化に向け、更なる魅力発信に努めてまいります。今回、新たに高等学校生徒からの町長への提言実現として、生徒が町内の医療機関を受診した場合の医療費を助成する制度を創設し、所要額を追加計上しております。また、維持管理の一環として高等学校校舎と体育館及び寄宿舎の屋根塗装工事を行うこととし追加計上しております。教育振興費関係については、昨年度で最終年を迎えた高等学校生徒下宿等補助事業について4年間延長することとし、今年度分の所要額を追加計上しております。

次に社会教育であります、「社会教育中期計画」のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進をはかり、生涯学習センターを本町の文化、学習活動の拠点として、学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んでまいります。「ふれあいホール」の舞台吊り物装置については、安全性を確保するために3年間に分けて改修を進めているところですが、今年度より電動装置などの更新に着手することとし追加計上しております。社会教育施設については、「ほろたちスキー場」のリフト及び圧雪車について必要な修繕を計画的に実施し、引き続き安全な運行を確保してまいります。

以上、施政方針につきまして、肉付け予算の提案に伴い各分野の大綱を述べさせていただきましたが、デジタル田園都市構想やゼロカーボンなど新たな大きな流れにも考慮しながら、コロナ禍により停滞していた「ほろかないそば」「朱鞠内湖」「幌加内高校」という大きな魅力の発信をし、人の流れ、滞留人口の増加等、様々なアプローチをしつつ、バランスとメリハリを考慮しながら、冒頭に申し上げましたとおり、本町に住んで頑張っている町民の安全と安心なまちづくりはもとより、活力のある幌加内を目指して取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆様の、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、施政方針といたします。

○議長（小川雅昭君） 以上で、町長の施政方針説明を終わります。

◎日程第6 議案第23号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議案第23号 幌加内町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （議案第 23 号朗読、記載省略）

本件の提案理由ですが、人事院規則において新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員は、リスク、精神的緊張が認められることから防疫等作業手当の特例措置により手当を支給しており、本町においても同様に手当を支給してきたところでございます。5月8日感染症状、2類から5類感染症に移行となり、人事院規則での特例支給がなくなることから本町においても同様に支給しないことで改正を行うものです。1日4,000円の支給を行ってきたところでございます。なお、5月8日から5月30日までに感染症対策に当たった職員には国と同様に支給を継続し、5月31日をもって支給しないこととするところでございます。新旧対照表によりご説明申し上げます。右が旧、左が新でございます。新の方でご説明申し上げます。附則の3項で防疫等作業手当の特例この期間を令和5年5月31日までの間ということで明記して改正するところでございます。附則この条例は令和5年5月31日より施行する。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 23 号、幌加内町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「意義なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 23 号は原案とおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 24 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 7、議案第 24 号 幌加内町持ち家建設促進条例についての件を議題といたします

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 24 号朗読、記載省略）

先の議員協議会での説明と重複しますが、幌加内町持ち家建設促進条例の制定についてご説明させていただきます。議案の朗読に先だちまして、本件の提案事由について申し上げます。平成 8 年

度から条例を制定し始めてまいりました、幌加内町持ち家建設促進条例ですが、時限立法により過去5回内容を見直しまして、26年が経過するところではありますが、本条例が令和5年3月31日をもってその効力を失効したため、内容を見直し継続したく提案するものであります。条例のほとんどは旧条例と同様でございますが、今回の変更点としましては条例第4条第1項第1号に規定する雇用促進住宅の補助率を課税標準額の3/4から4/5に、補助限度額を500万円から700万円に変更しております。また、第4条第1項第2号に規定する加算額につきまして、同条例施行規則の別表に定める特別住宅加算額の北方型住宅2020を100万円から200万円に、長期優良住宅を50万円から100万円に変更しまして奨励金の受け取り最高額を550万円から700万円に引き上げております。近年の物価上昇等を受け、適正額に引上げ、今後も住環境の向上と定住促進が図られるよう制度内容を見直したものであります。附則としましてこの条例は、公布の日から施行する。2、この条例は令和9年3月31日限りその効力を失う。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 幌加内町持ち家建設促進条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「意義なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案とおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

◎日程第8 議案第25号

○議長（小川雅昭君） 日程第8、議案第25号 令和5年度幌加内町一般会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 25 号朗読、記載省略）

今回の補正予算の提案理由につきましては、町長施政方針で述べたとおり町長選挙の年であったため町予算を骨格編成としたことから今回政策的な予算を追加するものであります。また、早急な対応が必要な経費につきましても合わせて計上しておりますのでご理解をいただきたいと思ます。

それでは、事項別明細書、歳出より説明いたしますので 14 ページ、15 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 452 万 6,000 円の追加です。10 節、特別修繕料につきましては、庁舎正面玄関の防火シャッターの自動閉鎖装置の故障がありましたので改修で 149 万 6,000 円、庁舎公民館の電気高圧機器の入れ替えで 78 万 1,000 円、同じく高圧ケーブルの入れ替えで 172 万 7,000 円、これらは、経年劣化による故障の恐れがあり、また、点検においても指摘があったため改修するものです。その他、庁舎屋上への出入り口ドアが劣化による破損をしたため修理するため 52 万 2,000 円を追加するものであります。2 項、企画費 100 万円の追加です。18 節、ジェイアールバス深名線利用促進支援事業補助金につきましては、昨年に引き続き、JR 北海道バスに対しての、利用促進と、町内への関係人口をはかるため乗車券無料の日を設け、乗車料金は町が負担し支援するものです。7 月から 2 月までの祝日と 7 月 31 日をそばの日を予定しているところであります。3 目、文書広報費 101 万 8,000 円の追加です。この目につきましては、「幌加内町情報発信連携事業」と称し、昨年度に実施した「幌加内高校生フォトコンテスト」を今年も実施するもので、写真撮影のための町内移動には、JR バスを無料で利用できるようにし、幌高生の行動範囲の拡大をはかりつつ、合わせて JR バスの利用促進もはかるものであります。7 節、フォトコンテスト報償品 48 万 2,000 円につきましては、入賞者に対する商品券代 8 万 2,000 円と、休日の昼食代相当を撮影協力金として 40 万円を追加するものです。11 節、消耗品費 8 万 4,000 円は写真の展示用パネル購入するものです。13 節、路線バス回数券 45 万 2,000 円につきましては、移動支援として 40 万円、入賞者の副賞として 5 万 2,000 円を追加するものであります。4 目、ふるさと納税運営費 57 万 5,000 円の追加です。8 節、特別旅費 51 万 2,000 円につきましては、ふるさと納税の PR のための道内、東京、大阪などへのイベント参加、企業訪問のための旅費。11 節、広告料 6 万 2,000 円はイベントへの出展料を追加するものであります。5 目、財産管理費 2,068 万円の追加です。10 節、修繕料 27 万 5,000 円につきましては、役場車庫のシャッターのレールが破損したため交換するものです。12 節、外壁アスベスト含有調査業務委託料 126 万 5,000 円につきましては、町有賃貸住宅を解体するための事前調査をするものです。沼牛地区で 2 棟 2 戸、添牛内地区で 1 棟 2 戸であります。14 節につきましては、旧推進本部木造 2 階建て 391 ㎡の解体工事で 1,692 万 9,000 円。17 節、備品購入費 221 万 1,000 円につきましては、公共施設の消火器 163 本を更新するものであります。次のページをお願いいたします。8 目、町有林造成費 1,297 万円の追加です。12 節、草刈り等業務委託料 61 万 1,000 円につきましては、新成生地区で 1.2 km、下幌加内地区で 360m、政和地区で 400m の町有林の林道の草刈りをするものです。森林整備事業委託料 1,235 万 9,000 円につきましては、長留内町民の森の下刈り 5.13ha 189 万 2,000 円。旧高校、政和 6 線草刈り防除で 37 万 7,000 円。母子里旧防風林跡の造林 6.5ha で 1,009 万円となっております。9 目、地域振興費 617 万 4,000 円の追加です。10 節、特別修繕料 147 万 4,000 円につきましては、江丹別峠にありますテレビ中継局舎の外壁等を改修するものです。18 節、冬期生活除雪支援事業補助金 470 万円につきまして

は、昨年までと同じ内容で期限を令和9年3月31日までとし、除雪機等の購入に対し補助するものであります。10目、地域情報通信費220万2,000円の追加です。特別修繕料につきましては、北電柱に共架している町の光ケーブルを北電柱の移動に合わせて光ケーブルも移動が必要となったため、敷設替えするための経費を追加するものであります。11目、総合行政情報システム費2,034万5,000円の追加です。個別業務システム導入業務委託料1,254万円につきましては、戸籍システム機器の対応年数の経過により更新し、クラウド化も合わせてするものです。次の個別業務システム保守点検業務委託料11万2,000円。13節、クラウド使用料307万3,000円につきましては、戸籍システムのクラウド化に伴う、保守点検と利用料6ヶ月分を追加するものです。一つ戻りまして、デジタル基盤改革支援等業務委託料462万円につきましては、国が進める自治体DXの取り組みで基幹系の20の業務のシステムを令和7年度末までにクラウドを利用した標準化システムに移行するにあたり、前段として調査計画の作成が必要となり、業者委託するものであります。これについては国の補助を予定しているところであります。13目、地方創生事業費8,257万8,000円の追加であります。8節、特別旅費38万3,000円につきましては、サテライトオフィスの誘致など東京や大阪の企業訪問のための職員旅費であります。12節、講師派遣業務委託料60万円につきましては、町民向けの地方創生セミナーや地域資源再発見セミナーなどを予定しており追加するものであります。次の4件につきましては、施政方針でもありましたが、サテライトオフィス整備に係るものであります。事業推進業務委託料1,180万円につきましては、施設の利用促進のための推進費として、リーフレットの作成、ホームページの改修、トライアルツアー実施、SNSやラジオでの宣伝発信に係るものであります。幌加内地区整備事業委託料3,290万5,000円につきましては、町民研修センター2階婦人研修室と住民相談室を改修し、朱鞠内地区整備事業委託料3,289万円につきましては、まどかの新館の2階を改修する経費となっております。個人作業、対面打合せ、テレビ会議にも対応し、1人から大人数まで利用可能なスペースづくりや、ノートパソコン、タブレットがスムーズに利用できる環境を整備するものであります。事業運営業務委託料230万円につきましては、サテライトオフィスの運営を民間へ委託するため追加するものです。幌加内地区は、9月上旬、朱鞠内地区は11月中旬からの共用開始を予定しております。通信費などについてはまだ、未計上のものもありますが、決まり次第補正で追加させていただきたいと思っております。18節、地方創生運営事業補助金170万円につきましては、町の大山顧問への顧問料を追加するものであります。7項、3目、保健福祉対策費86万7,000円の追加です。この目につきましては、全額国の負担で実施されます「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」に係る事務費及び給付金を追加するものであります。昨年度も実施されましたが同様の内容となっております。食費の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得者の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、18歳未満の子1人当たり5万円の給付金支給するものであります。児童扶養手当の対象となる低所得者のひとり親世帯へは、北海道より支給され、それ以外の低所得の子育て世帯への支給は、市町村で実施することになっており、国の予備費を財源とすることが、3月下旬に示されましたので、今回計上するものであります。3節、職員の時間外手当で1万9,000円。次のページをお願いいたします。10節、コピー用紙で1万円、周知用広報代印刷費で3万2,000円。11節、文書の発送郵便料4,000円。給付金支払手数料2,000円。18節、臨時特別給付金につきましては、1人5万円で最大16名と見込み80万円とするものです。5目、ワクチン接種対策費422万4,000円の追加であ

ります。この目につきましては、施政方針にもありましたコロナ対策のワクチン接種に係る経費ですが、65歳以上の高齢者や12歳以上の基礎疾患を有する方、医療等の従事者を最大で760人程度と見込み計上するものであります。1節、報酬90万6,000円。一つとんで4節、共済費4万6,000円は、会計年度任用職員に係るものです。3節、時間外手当12万1,000円は職員に係るものです。7節、報奨金20万円は、予防接種健康被害調査委員会委員に係るものです。8節、旅費1万1,000円は、調査委員及び職員に係るものです。10節、需用費は、コピー、事務用品14万9,000円、公用車燃料費1万7,000円、予診票等の印刷費47万6,000円。11節、役務費14万9,000円は、電話料、郵便料、事務手数料を増額するものであります。12節、委託料につきましては、感染性廃棄物処理業務委託料で2万2,000円、また、自力で会場まで来れない方の送迎業務委託で8万8,000円、非感染性の物を産業廃棄物処理委託で8,000円、診療所へ支払うワクチン接種業務委託料で171万6,000円。13節、車借り上げ料16万5,000円につきましては、対象者の送迎用にリースするものであります。17節、備品購入費15万円につきましては、案内状等発送に使用する紙折り機を購入するものであります。次のページをお願いいたします。3款1項2目、老人福祉費177万9,000円の追加です。10節、特別修繕料につきましては、高齢者コミセンの屋根塗装で119万9,000円、それから高齢者生活福祉センターアルクの平成8年に設置した特殊浴槽が老朽化で使用できなくなったため、撤去する費用で58万円を追加するものであります。4款1項4目、診療所費260万4,000円の追加です。まず、17節より説明をいたします。幌加内診療所備品購入費235万4,000円ですが、心電図計の更新で154万円、関連ファイリングシステムで55万円、システム用のパソコン購入で26万4,000円。12節にもどりまして、心電図計のシステムを構築連携するためのパソコン保守点検業務委託料で22万円の追加です。13節、玄関マット借り上げ3万円は、単価の値上げにより不足が見込まれるため増額するものであります。5目、環境衛生費154万8,000円の追加です。この目につきましては、施政方針にありました、不良空き建築物等撤去促進事業補助金を引き続き実施するため。1節、審査委員会委員報酬4万1,000円。8節、委員費費用弁償7,000円。18節、補助費150万円を追加するものです。補助内容は変更はございません。続きまして、6款、次のページをお願いいたします。1項3目、農業振興費3,000万円の追加です。18節、農業振興補助金につきましては政策的なものとし、前年同額を追加するものであります。5目、農業技術センター費279万2,000円、10節、特別修繕料につきましては、暖房用と給湯用のボイラーが23年を経過し、老朽化のため更新するものであります。3項1目、水産業振興費261万3,000円の追加です。18節、水産業奨励補助金につきましては、イトウ生息調査で161万3,000円、ふ化放流事業で50万円。商品開発事業で50万円をそれぞれ追加するものです。7款1項1目、商工振興費1,300万円の追加です。プレミアム付商品券発行補助金800万円。商工業振興奨励補助金500万円につきましては、施政方針説明のとおりであります。2項、観光費1,994万7,000円の追加です。10節、修繕料35万1,000円は、百年記念公園の入り口の車止めが故障したため修理するものです。特別修繕料148万5,000円は母子里クリスタルパークの防護柵が雪害等で破損したため、104本分を撤去するものです。12節、そばの里普及拡大事業委託料110万円につきましては、そばの里大使上杉周大氏の招聘に対するものです。幌加内そばマーケティング事業委託料660万円は、幌加内そばや観光のPR、情報発信をラジオ等で行うものであります。14節、さわやかトイレトップライト強化ガラス取替工事182万6,000円につきましては、政和道の駅トイレ天井の雨漏りを改修

するものであります。町民保養センター２階休憩室内装改修工事 171 万 6,000 円につきましては、休憩室の半分を畳からフローリングにし、椅子席にするため改修するものです。17 節、次のページをお願いいたします。朱鞠内湖畔可動式ログハウス購入 209 万円。次の 18 節、ほろかない振興公社運営補助金 378 万 9,000 円につきましては、施政方針のとおりであります、ログハウスは、遊漁の受付棟として、公社運営補助金は、ルオント２階フローリング改修に合わせ、幌加内産木材を使ったフローリング材、テーブル 10 台、椅子 34 脚の購入に対する補助であります。イベント協賛金 99 万円につきましては、そば祭りにおける上杉周大氏の出演に対し増額するものであります。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 5,016 万 9,000 円の追加です。17 節、除雪機械購入費につきましては、除雪用グレーダーを購入するものですが 20 年を経過しておりますが、また、国の国庫補助金の見通しが付いたため追加するものであります。2 目、道路新設改良費 5,577 万 5,000 円の追加です。12 節、上から 3 件は、橋梁長寿命化計画に基づき国の補助として実施するものです。橋梁点検業務 1,644 万 5,000 円は、30 橋の点検業務、補修設計業務 2,880 万 9,000 円は、3 橋の設計と単独事業となる 10 橋の PCB（ポリ塩化ビフェニル）含有調査であります。産業廃棄物処理業務 587 万 4,000 円は、橋梁の改修に伴う PCB の処理業務であります。町道調査設計業者委託料 475 万 2,000 円につきましては、改修予定のあります北 3 号線（元の別部商店から雨竜川堤防へ向かう 290 m の部分）これの予備設計を行うものであります。14 節、下幌加内線道路改良工事 7,400 万円の減につきましては、国の補助内定があり、減額するものであります、減額後の工事費は 4,200 万円となっております。次の町道改修 7,089 万 5,000 円は、西 7 条線（新共開発の前の道路であります。）これの 184m の改良で 2,981 万円、東 2 条線（双葉保育所前の道路です。）これが 120m の改良で 4,108 万 5,000 円の追加です。21 節、補償費につきましては、下幌加内線道路改良工事の北電、NTT の設置移動に対するものであります。4 項 1 目、住宅管理費 1,499 万 2,000 円の追加です。11 節につきましては、アカゲラ入り口のカバーウォーク屋根改修で 105 万 1,000 円。幌加内団地 2 棟 4 戸の屋根塗装で 84 万 7,000 円。カタクリの蓄熱電気暖房機器の入れ替え 20 台で 609 万 4,000 円。18 節、持ち家建設促進奨励金 700 万円につきましては、先ほどの条例説明のとおりであります、最大 550 万円だったものを 700 万円に増額したところであります。2 目、住宅建設費 3,309 万 4,000 円の追加です。12 節、外壁アスベスト含有調査業務委託料 79 万 8,000 円につきましては、取り壊し予定の緑ヶ丘団地 1 棟 2 戸を調査するものであります。次のページをお願いいたします。14 節につきましては、政和団地解体工事 1,901 万 9,000 円 2 棟 4 戸分であります。幌加内団地解体工事 1,327 万 7,000 円 1 棟 2 戸分であります。5 項 1 目、簡易水道費 459 万 7,000 円の追加です。27 節、簡易水道特別会計操出金につきましては、政和の浄水場の修繕に係わるものが主なものとなっております。次に 6 項 1 目、下水道費 87 万 5,000 円の追加です。27 節、下水道事業特別会計操出金につきましては、合併浄化槽の設置工事に係わるものとなっております。10 款 1 項 1 目、教育委員会費 12 万 4,000 円の追加です。8 節、特別旅費につきましては、全国町村教育長会総会研究大会への参加のため追加するものであります。3 目、教育振興費 483 万円の追加です。18 節、高等学校生下宿等補助金 180 万円につきましては、昨年度までと同様の内容で継続するもので、月 1 万円で 15 人を見込んでいるところであります。山村留学推進協議会補助金 293 万円につきましては、事前見学交通費、留学時の交通費や物資購入費等に対する助成であります。次の幌加内高校生徒医療費助成金 10 万円につきましては、新規制度として幌高生の保護者の負担軽

減をはかるため、町内の医療機関を受診した時の医療費の個人負担分全額を助成するものであります。4目、学校営繕費 1,733 万 7,000 円の追加です。10 節、一般修繕料 236 万円は、幌中の用務員室の畳カーペットの交換で 40 万 6,000 円、教員住宅の屋根雪の落屑をスムーズにするための煙突周りの改修 4 戸で 195 万 4,000 円。特別修繕料 860 万 8,000 円につきましては、朱鞠内小学校の体育館横入り口のタイル改修 61 万 5,000 円、幌加内小学校の玄関靴箱の改修で 101 万 8,000 円、幌加内中学校の木工室既設機械撤去 60 万 6,000 円、幌中保健室ほか温水器新設及び改修で 413 万 8,000 円、幌中正面玄関鉄柱修繕 162 万 2,000 円、幌中電源室屋根改修 60 万 9,000 円となっております。14 節につきましては、朱鞠内小学校の校長住宅解体工事で 636 万 9,000 円であります。次のページをお願いいたします。3 項 1 目、学校管理費 17 節、パソコン購入費につきましては、教職員の勤怠管理をシステムで行うため、新たに購入するものであります。4 項 1 目、高等学校総務費 1,953 万 8,000 円。10 節、特別修繕料 535 万 9,000 円につきましては、農場用トラクターの修理で 127 万 8,000 円これにつきましては、定期点検で故障箇所が見つかり、春作業前に間に合わせるため修理は既に済んでおります。校舎電気高圧機器・キューピクル改修 408 万 1,000 円。14 節につきましては、校舎屋根塗装で 269 万 5,000 円、体育館トイレ改修 187 万円は一部和式を洋式に改修するものです。体育館屋根塗装 708 万 4,000 円、門柱改修工事 253 万円であります。門柱につきましては、校庭前庭にあります門柱のタイルの破損を修理するものであります。2 目、教育振興費 821 万 2,000 円の追加です。先に 17 節の教材備品購入費で 40 万 3,000 円であります。カラーレーザープリンターを老朽化のため更新し、合わせて 10 節で消耗品費 11 万 1,000 円でプリンターカウンターの使用料を、12 節でプリンター保守料金で 2 万円を追加するものです。14 節、農畜産加工等ボイラー取替工事 767 万 8,000 円は、設置後 17 年を経過しており、故障が多いため更新するものであります。3 目、寄宿舍費 587 万 1,000 円の追加です。10 節、特別修繕料 230 万 8,000 円につきましては、男子棟の談話室のカーペットの張り替え 73 万 7,000 円、同じく男子棟の浴槽のタイルと排水溝の改修で 102 万 3,000 円、三つ棟の物置の軒、壁の腐食改修で 54 万 8,000 円の追加です。14 節は寄宿舍の屋根塗装 347 万 6,000 円。17 節、寮備品購入費 8 万 7,000 円につきましては、給食用食缶が古くなったため 4 個を更新するものです。6 項、次のページをお願いいたします。2 目、公民館費 2 万 4,000 円の追加です。17 節、備品購入費につきましては、政和コミセンの掃除機を更新するものです。3 目、生涯学習センター費 5,153 万 9,000 円の追加です。10 節、特別修繕料につきましては、アエルの電気高圧機器、過電流負荷開閉器の改修で 335 万 8,000 円、郷土資料室の喚起ファンの修理で 59 万 5,000 円、アエルホールの舞台吊り物の電動装置、制御盤、操作盤パネル等の改修で 4,758 万 6,000 円となっております。これらの舞台装置の更新は、昨年から 6 年度まで 3 ヶ年で予定しておりますが、昨年は主動関係を実施し、今年度と来年度は電動関係となりますが 2 ヶ年にわたっての一連の業務契約となることから継続費として提案させていただいておりますのでご理解をお願いいたします。2 目、体育施設費 1,972 万 5,000 円の追加です。特別修繕料 1,796 万 5,000 円につきましては、スキー場に係わるものでリフトの電動装置等の改修 445 万 5,000 円、搬器整備 594 万円、圧雪車修理 476 万 6,000 円、トイレ洗浄便座取付け 122 万円、電気高圧機器更新 158 万 4,000 円となっております。14 節、ほろたちスキー場屋外排水工事 176 万円につきましては、地下物置入り口前にある排水溝が大雨時にあふれ建物内に入り込むため、排水路を新設するものであります。

以上で歳出の説明を終わりますが、人件費に係わる「給与費明細書」を 32 ページから 36 ページに添付しておりますので、後ほどお見通しを願います。次に歳入について説明いたしますので 8 ページ、9 ページをお願いいたします。

歳入、13 款 1 項 3 目、衛生費国庫負担金 154 万 3,000 円の追加です。1 節、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金につきましては、ワクチンの接種に係わるものです。2 項 1 目、民生費国庫補助金 86 万 3,000 円の追加です。1 節、臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金につきましては、歳出の低所得子育て世帯生活支援特別給付金で説明のとおりであります。2 目、衛生費国庫補助金 238 万 8,000 円の追加です。1 節、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金につきましては、接種に係る人件費、事務費に対するものであります。3 目、土木費国庫補助金 947 万 1,000 円の減であります。1 節、社会資本整備総合交付金 3,681 万 6,000 円の減につきましては、下幌加内線道路改良工事の変更により減額し、道路メンテナンス事業補助金 2,734 万 5,000 円は、橋梁長寿命化修繕事業に係わるものであります。5 目、総務費国庫補助金 5,369 万 6,000 円の追加です。1 節、デジタル田園都市構想交付金につきましては、サテライトオフィスの事業推進と施設整備に係わるものであります。14 款 2 項 3 目、農林水産業費道補助金 855 万円の追加です。2 節、森林環境保全整備事業補助金につきましては、町有林の下刈り、造林に対するものであります。次のページをお願いいたします。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 2 億 9,787 万 8,000 円。1 節、財政調整基金 2 億 5,125 万 9,000 円につきましては、財源不足分を補うために繰り入れるものであります。公共施設等整備基金 4,200 万円につきましても、旧推進本部、公営住宅、朱鞠内小学校の校長住宅の解体、高校寄宿舎の屋根塗装の財源として繰り入れるものであります。森林環境譲与税 461 万 9,000 円につきましては、朱鞠内湖畔ログハウス購入、ルオント 2 階の備品整備に充当するものであります。なお、今回の補正にあたりまして財源不足と今回と当初予算と合わせまして現在のところ財源不足に対する基金繰入は 3 億 4,000 万円程度となっております。その他現在、交付税において、1 億円程度の留保をみておりますのでトータル的には現在のところ、2 億 4,000 万円程度の財源不足が生じているような状況になってございます。20 款 1 項 2 目、民生債 930 万円の追加です。生活環境安全対策事業債は、不良空き家撤去補助、それから政和公住の撤去に対するものであります。3 目、衛生債 240 万円の追加これは、診療所の心電図計に対するものであります。5 目、商工債 870 万円の追加。プレミアム商品券発行事業と政和温泉 2 階のフローリング改修に対するものであります。6 目、土木債 8,020 万円の追加です。歳出の土木費に合わせ増減してございます。次のページをお願いいたします。8 目、教育債 6,220 万円の追加です。上から三つ目の 6 次産業化支援事業債は、高校の農畜産加工室ボイラーの購入に対するものであります。

次に 6 ページ、7 ページをお願いいたします。事項別明細書総括であります。歳入歳出ともに 5 億 1,824 万 7,000 円を追加し、総額 42 億 505 万 3,000 円とするものであります。次に 3 ページをお開きください。第 2 表継続費ですが、10 款、教育費、6 項、社会教育費、事業名 ふれあいホール舞台吊り物装置改修事業総額 9,578 万 8,000 円。年割額令和 5 年度 4,758 万 6,000 円、令和 6 年度 4,820 万 2,000 円、これにつきましては、単年度では完成できない事業であり、2 ヶ年にわたる契約をし、支払をできるようにするため設定するものであります。また、37 ページに財源内訳等の調書がありますので後ほどお見通し願います。次に 4 ページ、5 ページの第 3 表地方債補正につきましては、歳入予算での説明のとおりでありますので、後ほどお見通しいただきたいと思います。

す。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから、質疑を行います。

事項別明細書歳出 14 ページから質疑をお受けいたします。14 ページ、15 ページについて質疑ありませんか。

○1 番（中南裕行君） 1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中南議員。

○1 番（中南裕行君） 旧推進本部の解体についてお伺いします。旧推進本部には改良区の書類とか事業の今までやった成果ですとか、民間の物もだいぶ入っていると思うのですが、その辺の話は整理がついているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） 中に入っている物の関係でございますけれども、まずは役場関係の物を先に整理させていただきましてそれから、順次民間の物だとかそういうものを調査して解体に向けて作業を進める予定でございますのでご理解願いたいと思います。よろしく願います。

○議長（小川雅昭君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） なければ次に 16 ページ、17 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 18 ページ、19 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 22 ページ、23 ページについて質疑ありませんか。

○1 番（中南裕行君） 1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中南議員。

○1 番（中南裕行君） 先ほどの町長の行政報告の中でありました熊対策の関係なのですが、行政報告のなかでは関係機関と連携を強化して、安全性のある対策を講じるというお話でしたけど、2 目の観光費のなかで今、電気柵ですとか定点カメラだとか色々購入してやっているわけですが、その関係で予算計上はないのかどうかお伺いしたいと思います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答え申し上げます。熊対策については、すぐやれるものはそしてこれからまた協議会を設置して対応していくこと、沢山やらねばならない事があるかと思います。そう

いったなかで、既にやっているものもございます。そういったものも含めて行政が実施して行くなれば煩雑な手続きがございます。額によっても入札の必要だとかいう事で時間がかかることも想定しておりますので、私としては何かそういったものを総括して対応できる受け皿を作って、町としては、補助金等で対応してもらいたいと、その際にはまた専決手段あるいは6月の補正等で提案していく考えであります。

○1番（中南裕行君） 1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中南議員。

○1番（中南裕行君） ありがとうございます。私も観光協会の会長という立場、それから漁協の組合長という立場でございますので、これから町と協議させてもらってお世話になりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○議長（小川雅昭君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） なければ24ページ、25ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に26ページ、27ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に28ページ、29ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に30ページ、31ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） ないようですので次に事項別明細書歳入8ページから質疑をお受けいたします。8ページ、9ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に10ページ、11ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に12ページ、13ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） ないようですので歳入、歳出全般について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。全体を通じて討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号、令和5年度幌加内町一般会計補正予算第1号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 議案第 26 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 9、議案第 26 号 令和 5 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 26 号朗読、記載省略）

それでは、歳出からご説明いたします。事項別明細書 7 ページ、8 ページをお願いいたします。1 款 1 項 2 目、財産管理費 459 万 7,000 円の増。10 節、特別修繕料で同額であります。政和浄水場の凝集剤、これは水の汚れを集める薬剤の注入設備が施設整備後 29 年が経過しており、老朽化により不具合が多発してきているため、設備の更新費用としまして 330 万円を計上しております。また同浄水場の屋根から雨漏りが発生しており、前回の塗装から 11 年が経過しているため塗装修繕料として 52 万 8,000 円を計上しております。さらに幌加内浄水場の取水場でございますが、取水しやすいようにブロックを積上げ沢の勾配を平らにして取水をしているところですが、その積上げたブロックが網かごとすべて破損しブロックも相当数、崩れかけていることから修繕に必要な 76 万 8,900 円を計上したところであります。

次に歳入の説明に入ります。前のページ、5 ページ、6 ページをお願いいたします。4 款 1 項 1 目、他会計繰入金 459 万 7,000 円の増。1 節、一般会計繰入金で同額。細節で説明しました特別修繕料 459 万 7,000 円の財源を一般会計から繰入するものであります。前のページ 3 ページ、4 ページをお願いいたします。事項別明細書総括歳入歳出それぞれ 459 万 7,000 円を増額し、総額を歳入歳出それぞれ 7,763 万円とするものであります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 26 号 令和 5 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 議案第 27 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 10、議案第 27 号 令和 5 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） (議案第 27 号朗読、記載省略)

歳出の説明を申し上げます。事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開きください。

1 款 1 項 3 目、浄化槽管理費 907 万 5,000 円の増。14 節、合併処理浄化槽設置工事で同額です。朱鞠内地区に新築施設が 1 件建設されるため、7 人槽、1 基の設置に必要な経費 825 万円と屋外配管工事費用としまして 82 万 5,000 円で計 907 万 5,000 円を計上しております。

前のページ 5 ページ、6 ページをお願いいたします。歳入でございます。2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 87 万 5,000 円の増額。1 節、一般会計繰入金で同額です。細節で説明しました浄化槽設置工事に係る下水道事業債を除いた額を一般会計から繰入れするものであります。次に歳出で説明しました浄化槽設置工事に係る水道事業債分として 820 万円を計上しております。前のページ 3 ページ、4 ページをお願いいたします。事項別明細書総括歳入歳出それぞれ 907 万 5,000 円を増額し、総額を歳入歳出それぞれ 2 億 4,664 万 9,000 円とするものであります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第 27 号 令和 5 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第 7 条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これで本日の議会を閉じます。

令和 5 年度第 2 回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 1 2 時 0 0 分

地方自治法第123条第 2 項の規定により署名する。

令和 5 年 5 月 3 0 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員